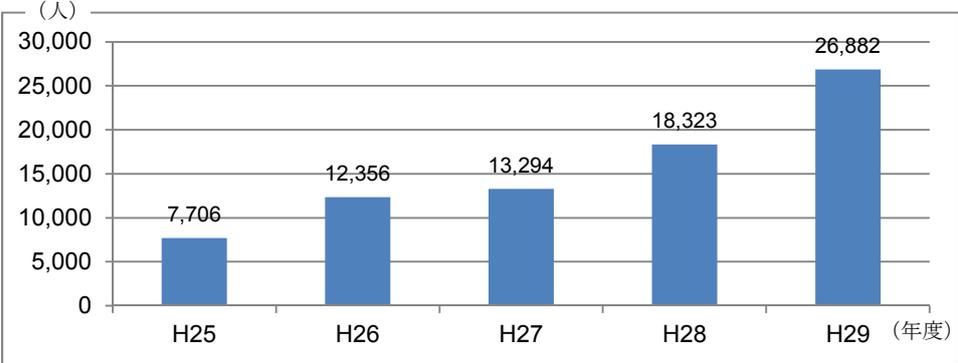


投資事業評価調書（新規・継続）

部 局 課 室 名	健康福祉部障害福祉局 ユニバーサル推進課	記 入 者 職 氏 名	ユニバーサル推進課長 岡田 英樹 (社会参加支援班主幹 越智 敏文)
--------------	-------------------------	----------------	---------------------------------------

1 事業の概要

事 業 名	ひょうご障害者総合トレーニングセンター(仮称)整備事業	総 事 業 費 (概 算)	約 33 億円
		31 年度当初 予 算 計 上 額	113 百万円 (設計監理費)

所 在 地	神戸市西区曙町 1215-1 ほか (県立総合リハビリテーションセンター内)												
事 業 目 的	<p>1 事業目的</p> <p>本事業は、県内における障害者スポーツの中核拠点である県立障害者スポーツ交流館（神戸市西区）の隣接地に新たな障害者スポーツ施設を整備して同館と一体的に運営し、障害者へスポーツに参加する機会を提供するとともに、<u>県大会等の開催や指導者の育成などの中核拠点としての機能を充実させることにより、障害者スポーツのさらなる振興を図り、障害者の社会参加を促進することを目的とする。</u></p> <p>2 背景</p> <p>(1) 障害者スポーツの活発化</p> <p>東京 2020 パラリンピック競技大会やワールドマスターズゲームズ 2021 関西を契機に、障害者スポーツへの関心が高まっている。</p> <p>平成 25 年度に延べ 7,700 人であった県内の障害者スポーツ大会への参加人数は、<u>大会数が増加していることもあり、平成 29 年度には延べ 26,900 人と 3 倍以上になっており、近年、障害者スポーツが活発化していることが窺える。</u></p> <p><兵庫県内の障害者スポーツ大会への参加人数></p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>参加人数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>7,706</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>12,356</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>13,294</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>18,323</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>26,882</td> </tr> </tbody> </table> <p>※参加人数は延べ人数（例：同一人物が2つの大会に参加した場合は2人と計算） (出典) 兵庫県ユニバーサル推進課調べ</p> <p>(2) 県立障害者スポーツ交流館における需要過多</p> <p>スポーツに取り組む障害者が、それぞれの目的や目標に応じて、より積極的に取り組むためには、ニーズに応じた施設環境の整備が求められるが、一</p>	年度	参加人数 (人)	H25	7,706	H26	12,356	H27	13,294	H28	18,323	H29	26,882
年度	参加人数 (人)												
H25	7,706												
H26	12,356												
H27	13,294												
H28	18,323												
H29	26,882												

	<p>般のスポーツ施設の現状として、「車いす使用者が利用可能な駐車区画やトイレなど施設のバリアフリー化が、障害者のニーズに十分に応えられていない」など、施設におけるハード面等の課題がある。</p> <p>このような事情もあり、スポーツに取り組む障害者の多くは、県内に 12 か所ある障害者スポーツ施設を活用しているが、その中核的な施設である<u>県立障害者スポーツ交流館</u>では、<u>アリーナの稼働率が 98%に達するなど、障害者スポーツの活発化に伴う新たな需要に応えることが難しい状況となっている。</u>(詳細は p5 「2 基準に基づく評価」の「必要性」に記載)</p> <p>(3) ユニバーサル社会推進条例の施行</p> <p>県では、障害の有無等に関わりなく、全ての人々が持つ力を発揮して活動することができるユニバーサル社会の実現を目指し、平成 30 年 3 月に「ユニバーサル社会づくりの推進に関する条例」を制定し、同年 4 月から施行している。<u>同条例では、「全ての人々がその能力を発揮して、多様な社会参加ができる社会」を基本理念に掲げており、多くの障害者にスポーツに参加する機会を提供するよう努める必要がある。</u></p> <p style="text-align: right;">【参考資料 p1 (条例に基づく施策体系)】</p> <p>(4) 適当な事業用地の出現</p> <p>上述のような状況の中、<u>県立障害者スポーツ交流館に隣接する福祉施設が移転されることとなったため、これを契機に、当該福祉施設の跡地(県有地)における新たな障害者スポーツ施設「ひょうご障害者総合トレーニングセンター(仮称)」(以下「新施設」という。)の整備について検討することとした。</u></p> <p>平成 30 年 6 月、有識者やアスリート、関係団体で構成する基本構想検討委員会を設置し、7 月の障害者スポーツ競技団体へのアンケート、9 月から 10 月にかけてのパブリック・コメントの実施を経て、11 月に基本構想を策定した。</p>
<p>事業内容</p>	<p>1 整備場所</p> <p>(1) 所在地</p> <p>神戸市西区曙町 1215-1 ほか (県立総合リハビリテーションセンター内 特別養護老人ホーム万寿の家跡地)</p> <p>(2) 敷地面積</p> <p>7,662.50 m² (県有地)</p> <p>(3) 整備場所の妥当性</p> <p>① JR 明石駅からバスで約 10 分、第二神明道路・玉津 IC から車で約 5 分と交通の便がよい。</p> <p>② 既存の県立障害者スポーツ交流館と併設し、障害者スポーツの拠点を一所に集中させることで利用者の利便性が高まる。</p> <p>③ 総合リハビリテーションセンター内にあり、リハビリを必要とする障害者等が利用しやすい。</p>

<位置図>



(出典) 国土地理院の地形図を使用

2 整備しようとする施設の概要

RC 3階建、延床面積 約 7,600 m²

設備	面積 (m ²)	規模等
アリーナ (観覧スペース等含む)	1,956	バスケットボールコート 2 面
温水プール (観覧スペース等含む)	865	25m×6 コース程度
卓球室	178	常設卓球台 6 台程度 (うちサウンドテーブルテニス用 2 台程度)
アーチェリー場	290	最大 50m×6 的程度
トレーニング室	168	トレーニングマシン 20 台程度 スポーツトレーナーを配置 ※交流館から移転し、設備を新施設に集約
研修室	200	指導者の研修や、競技団体の会議等に活用 ※交流館に研修室はない。
資料展示室	95	県内パラリンピアンメダルや、競技紹介パネル等を展示
屋内駐車場	1,521	雨天時に車いす使用者が濡れないように整備、身障者用 30 台程度
その他	2,367	更衣室、便所、授乳室、救護室、事務室、機械室、電気室、ホール、ラウンジ、廊下、階段、エレベーター等

【参考資料 p2 (施設のレイアウトイメージ)】

3 総事業費

約 33 億円

(設計監理費 約 1 億円
建設工事費 約 32 億円)

事業スケジュール	<検討スケジュール>																																	
	平成 30 年 6 月 7 月 9 月～10 月 11 月 平成 31 年 1 月	基本構想検討委員会の設置 障害者スポーツ競技団体へのアンケート 基本構想に関するパブリック・コメントの実施 基本構想の策定 総合事業等審査会																																
	<整備スケジュール (予定) >																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H31 年度 (2019)</th> <th>H32 年度 (2020)</th> <th>H33 年度 (2021)</th> <th>H34 年度 (2022)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本設計・実施設計</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存建物解体撤去工事</td> <td></td> <td style="text-align: center;">⇨</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>建設工事</td> <td></td> <td style="text-align: center;">→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>備品整備</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>供用開始</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	H31 年度 (2019)	H32 年度 (2020)	H33 年度 (2021)	H34 年度 (2022)	基本設計・実施設計	→				既存建物解体撤去工事		⇨			建設工事		→			備品整備			→		供用開始				●			
区 分	H31 年度 (2019)	H32 年度 (2020)	H33 年度 (2021)	H34 年度 (2022)																														
基本設計・実施設計	→																																	
既存建物解体撤去工事		⇨																																
建設工事		→																																
備品整備			→																															
供用開始				●																														

2 基準に基づく評価

項目	説明												
<p>必要性</p>	<p>1 県立障害者スポーツ交流館における需要過多</p> <p>(1) 障害者スポーツを支える施設環境の状況</p> <p>スポーツに取り組む障害者が、それぞれの目的や目標に応じて、より積極的に取り組むためには、ニーズに応じた施設環境の整備が求められるが、一般のスポーツ施設の現状として、「車いす使用者が利用可能な駐車区画やトイレなど施設のバリアフリー化が、障害者のニーズに十分に答えられていない」、「障害者スポーツ用備品の未整備等により特定の競技での利用ができない（例：シッティングバレーボール、サウンドテーブルテニス）」、「施設管理上の問題から一部競技での利用が認められない（例：車いすバスケットボール）」など、施設におけるハード面等の課題がある。</p> <p>このような事情もあり、<u>スポーツに取り組む障害者の多くは、県内に12か所ある障害者スポーツ施設を活用している。</u></p> <p style="text-align: center;">【参考資料 p3（障害者スポーツ施設の特徴）】 【参考資料 p4（県内の障害者スポーツ施設の状況）】</p> <p>(2) 県立障害者スポーツ交流館における需要過多</p> <p>① 高い稼働率</p> <p>本県では、障害者スポーツの中核拠点として、県立障害者スポーツ交流館（神戸市西区）及び県立ふれあいスポーツ交流館（たつの市）を運営している。障害者スポーツ交流館においては、スポーツ大会や教室を活発に実施していることもあり、<u>アリーナの稼働率が98%に達しており、予約が取りにくくなっている。</u></p> <p><障害者スポーツ交流館のアリーナの稼働率等></p> <table border="1" data-bbox="432 1227 1374 1352"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼働率^{※1}</td> <td>97.5%</td> <td>99.2%</td> <td>98.2%</td> </tr> <tr> <td>利用者数^{※2}</td> <td>72,738人</td> <td>70,530人</td> <td>66,732人^{※3}</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 稼働率は「2面×3コマ(午前・午後・夜間)×開館日数」を100として計算 ※2 利用者数は、午前・午後・夜間区切りでの延べ人数（例：同一人物が午前と午後を通して利用した場合は2人と計算） ※3 H29年度はアリーナの床工事のために12月を休館としたため、例年より利用者数が少ない。</p> <p style="text-align: center;">【参考資料 p7（交流館における大会等開催実績）】 【参考資料 p8（交流館におけるスポーツ教室）】</p> <p>② 多様なニーズ</p> <p>障害者スポーツ交流館は、アリーナとトレーニング室を備えているが、<u>他県の多くの中核施設が備えている温水プールや卓球室がないことから、障害者スポーツの活発化に伴う多様なニーズに応えることが難しい状況となっている。</u></p> <p style="text-align: center;">【参考資料 p10（全国の障害者スポーツ施設の状況）】</p> <p>2 アンケート結果等を踏まえた整備する設備の検討</p> <p>新たな障害者スポーツ施設の整備の検討にあたり、障害者スポーツ競技団体32団体へアンケートを実施したところ、19団体から回答があった。</p> <p>当該回答並びに設置者・運営者の課題認識、近隣施設の状況、用地の制約等を総合的に勘案して、<u>屋内競技の設備を優先して整備することとし、一定の広</u></p>	区分	H27年度	H28年度	H29年度	稼働率 ^{※1}	97.5%	99.2%	98.2%	利用者数 ^{※2}	72,738人	70,530人	66,732人 ^{※3}
区分	H27年度	H28年度	H29年度										
稼働率 ^{※1}	97.5%	99.2%	98.2%										
利用者数 ^{※2}	72,738人	70,530人	66,732人 ^{※3}										

さが必要な屋外競技の設備については近隣のしあわせの村等の設備を利用してもらうこととした。

<整備する設備の検討>

区分		要望等のあった設備	整備の可否
競技設備	屋内	アリーナ（観覧スペース含む）	○
		温水プール	○
		卓球室	○
		トレーニング室	○ (障害者スポーツ交流館から移転)
	屋外	アーチェリー場	○
		サッカーグラウンド	×
		テニスコート	×
		ローンボウルズ場	×
		野球グラウンド	×
		陸上グラウンド	×
その他	研修室、会議室	○	
	資料展示室	○	
	談話スペース	○	
	宿泊施設、シャトルバス	×	

【参考資料 p14（県内の障害者スポーツ競技団体）】

【参考資料 p15（整備する設備の検討）】

有効性・
効率性

1 有効性

(1) 高い稼働率の解消

障害者スポーツ交流館のアリーナの高い稼働率が解消され、多くの障害者にスポーツに親しむ機会を提供することが可能となる。

(2) 多様なニーズへの対応

温水プールや卓球室などの設備を備えた施設を整備することにより、多様なニーズに対応することが可能となる。

(3) 県内の中核拠点としての機能の充実

県内における障害者スポーツの中核拠点である県立障害者スポーツ交流館との一体的な運営による相乗効果・相互補完により、県大会等の開催や指導者の育成などの中核拠点としての機能の充実が図られる。

① 観覧スペース付きのアリーナ等を整備し、大会開催機能を充実

② 研修室を整備し、指導者育成機能を充実

③ 資料展示室や談話スペースを整備し、情報発信機能・交流機能を充実

【参考資料 p18（中核拠点としての役割）】

【参考資料 p19（障がい者スポーツ指導員制度）】

(4) 総合リハビリテーションセンター内の各施設等との連携によるアスリートの支援体制の構築

総合リハビリテーションセンター内の各施設等との連携により、パラアス

リートの義足の開発や動作分析、リハビリテーション中央病院で治療を終えたアスリートの復帰支援など、アスリートを総合的にサポートする体制を構築することができる。

【参考資料 p20（各施設との連携）】

【参考資料 p21（整備に関する基本方針）】

2 想定利用者数

年間 12 万人程度の利用が見込まれ、障害者をはじめとする多くの県民の利便性の向上、障害者スポーツのさらなる振興が図られる。

<新施設の想定利用者数>

(単位：人)

区 分	障害者スポーツ交流館 (H29 年度実績)	ふれあいスポーツ交流館 (H29 年度実績)	新施設 (見込み)	左記の 考え方
アリーナ	66,732	27,542	67,000	障害者スポーツ交流館並み
トレーニング室	11,372	8,981	12,000	障害者スポーツ交流館並み
温水プール	—	14,458	22,000	ふれあいスポーツ交流館の 1.5 倍
グラウンド(屋外)	—	5,326	—	
卓球室	—	—	6,000	20 人×300 日
アーチェリー場(屋内)	—	—	6,000	20 人×300 日
研修室	—	—	3,000	10 人×300 日
合 計	78,104	56,307	116,000	

3 施設規模及び事業費の妥当性

近年整備された類似施設と比較して、施設規模や事業費は過大ではない。

<類似施設の状況>

施設名	開設 年度	延床面積 (㎡)	総事業費 (百万円)	建設単価 (万円/㎡)
【案】ひょうご障害者総合トレーニングセンター(仮称)	H34 (予定)	7,640 (屋内駐車場を 除いた面積 6,119)	3,318	43
公立施設 A	H31 (予定)	6,168	2,901	47
公立施設 B	H27	12,037	5,616	47
公立施設 C	H25	6,845	3,107	45

(出典) 各自治体への照会結果を兵庫県でとりまとめ

4 採算性

(1) 採算性

一般的に障害者は健常者と同じように就労することが難しく、健常者と比較して低所得であることから、全国の障害者スポーツ施設（114 施設・H24 文部科学省委託調査）の9割以上が、障害者の施設使用料を無料としており、また、残りの施設においても健常者の半額程度と低額な料金を設定している。

県立障害者スポーツ交流館においては、障害者の使用料を、健常者の半額程度に設定しており、新施設も同様の料金設定を想定している。

事業の性質上、採算性の確保が容易ではないが、障害者スポーツ交流館との一体的な運営による効率化や、空調管理・節水の徹底などにより無駄を省いて経費節減に努めるとともに、ネーミングライツスポンサーの募集等により収入の確保に努める。

(2) 運営費

新施設は、効率化の観点から、障害者スポーツ交流館と一体的に運営する。

新施設の年間の運営費は、施設内容等を踏まえ、ふれあいスポーツ交流館の運営費（H29/65 百万円）の1.5倍の約1億円を見込む。

また、新施設の使用料収入については、現在の障害者スポーツ交流館の1.5倍の利用者を想定（p7参照）することから、現在の障害者スポーツ交流館の使用料収入（H29/5 百万円）の1.5倍の約8百万円を見込む。

<新施設等の運営体制及び運営費>

区 分	ふれあいスポーツ交流館 (H29 年度実績)	障害者スポーツ交流館 (H29 年度実績)	新体制（一体的に運営）	
			障害者スポーツ交流館	新施設
施設概要	延床 2,978 m ² ・アリーナ (バスケット2面) ・トレーニング室 (111 m ²) ・温水プール (25m×6コース)	延床 5,005 m ² ・アリーナ (バスケット2面) ・トレーニング室 (168 m ²)	延床 5,005 m ² ・アリーナ (バスケット2面) ・ トレーニング室 (168 m ²) →会議室	延床 7,340 m ² ・アリーナ (バスケット2面) ・トレーニング室 (168 m ²) ・温水プール (25m×6コース) ・卓球室 ・アーチェリー場 ・研修室
運営体制	・体育指導員 4～5人/日 ・プール監視員 1～3人/日	・体育指導員 3～6人/日	・体育指導員 2人程度/日	・体育指導員 8人程度/日 ・プール監視員 3人程度/日
運営費(年間)	65 百万円	44 百万円	21 百万円(見込)	98 百万円(見込)
人件費	34 百万円	34 百万円	11 百万円(見込)	51 百万円(見込)
維持管理費	31 百万円	10 百万円	10 百万円(見込)	47 百万円(見込)
使用料収入(年間)	4 百万円	5 百万円	4 百万円(見込)	8 百万円(見込)

5 類似の既存施設の活用

平成27年度から、(公財)兵庫県障害者スポーツ協会（事務局：県ユニバーサル推進課内）が、県内の特別支援学校や大学、企業等と、障害者への体育施設（体育館及びグラウンド）の開放に関する協定を締結し、障害者へスポーツ

	<p>ができる環境を提供しているが、<u>依然として、障害者スポーツ交流館の稼働率は高い。</u></p> <p>※施設開放団体数：78 団体（H29 年度末時点） ※H29 年度施設利用実績：102 回</p> <p>6 民間活力を活用した施設整備の検討</p> <p>障害者スポーツ交流館を含む総合リハビリテーションセンター内の施設は、リハビリに関する高度な専門的知識を有する（社福）兵庫県社会福祉事業団が管理運営を行っている。<u>障害者スポーツ交流館との一体的な運営及び総合リハビリテーションセンター内の施設との連携の観点から、新施設についても、同事業団を指定管理者とすることを想定している。</u></p> <p>そのため、本事業においては、<u>設計、建設、維持管理、運営の各業務を一括して民間事業者が発注する P F I 方式及び D B O 方式は馴染まない。</u>また、設計、建設の各業務を一括して民間事業者が発注する <u>D B 方式が考えられるが、仕様書ではなく性能のみの付与による同方式の場合、県や（社福）兵庫県社会福祉事業団の意向と異なる施設となってしまう可能性があるため適当でない。</u></p>
環境適合性	<p>環境への配慮</p> <p>太陽光発電パネルの設置や、屋上・敷地の緑化、ガスコージェネレーションシステム（※）の導入など、環境に配慮した施設とする。</p> <p>※ 都市ガスを用いて発電し、その際に発生する排熱を冷暖房や給湯などの用途に利用することにより、省エネルギー・省CO₂を図るシステム。</p>
優 先 性	<p>1 障害者スポーツへの関心の高まり</p> <p>東京 2020 パラリンピック競技大会やワールドマスターズゲームズ 2021 関西を契機に、障害者スポーツへの関心が高まっており、<u>障害者スポーツの裾野を広げる絶好の機会</u>である。</p> <p>2 県有地の有効活用</p> <p>事業用地（県有地）上の既存建物は、平成 32 年度（2020 年度）前半に解体撤去される見込みである。未利用の状態にしておくよりも、早期に有効活用した方が望ましい。</p>